# 様式第12号(第13条関係)

(表面)

## パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書

年 月 日

### (宛先) 舞鶴市長

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第13条の規定により、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係を継続していることを申告します。

#### 申告者

ふりがな								
氏名								
(通称名使用の場合)								
ふりがな								
戸籍上の氏名								
生年月日		年	月	日		年	月	日
旧住所	₹				₹			
新住所	₹				₹			
連絡先(電話番号)								
当初の宣誓日				年	月	日		
当初の宣誓日	フ	アミリー	・シップ			日		
当初の宣誓日 氏名	フ;	アミリー	・シップ			日		
	フ;	アミリー	・シップ			日		
氏名	フ;	アミリー	・シップ			年	月	日
氏名 続柄	7			°対象者			月	日
氏名 続柄 生年月日	7			°対象者			月	Ħ
氏名 続柄 生年月日 氏名	7			°対象者			月月月	日日日
氏名 続柄 生年月日 氏名 続柄	7:	年	月	分		年		
氏名 続柄 生年月日 氏名 続柄 生年月日	7	年	月	分象者		年		

# 確認書

76e → 17 → 17 → 17 → 1	□にレ印を付け			
確認事項	てください。			
戸籍上の性別が同一である 2 者が互いを人生のパートナー				
として日常の生活において協力し合うことを約した継続的				
な関係であること。				
パートナーシップにある者が、その一方又は双方の子(養子				
を含む。)及び親(養親及びその配偶者を含む。)を家族とし				
て尊重する継続的な関係であること。				
民法第4条に規定する成年に達していること。				
申告者が共に現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関				
係と同様の事情にある場合を含む。)をしておらず、かつ、				
現にパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を行って	L			
いた相手以外の者とパートナーシップにないこと。				
双方が民法第 734 条から第 736 条までに規定する婚姻をす				
ることができない続柄の関係(宣誓予定者同士が養子縁組				
をし、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を				
除く。)にないこと。				
ファミリーシップ対象者がある場合				
パートナーシップ宣誓を行う者の一方又は双方の子(養子				
を含む。)又は親(養親及びその配偶者を含む。)であること。				
当該子又は親の同意があること(当該子又は親のうちに15				
歳以上の者がある場合に限る。)。				

# ※ 次の書類を添付してください。

- (1) 転入前の連携自治体の証明書等
- (2) 新住所を確認できる書類
- (3) 本人確認書類
- (4) その他確認のために必要な書類